

○鋸南町循環バスの運行に関する条例

平成13年12月18日鋸南町条例第25号

別表（第5条関係）

運賃の種別			運賃	
普通旅客運賃	大人（中学生以上の者）	最低運賃	200円	
		5区間を超えるもの	300円	
	小人（小学生以下の者）	最低運賃	100円	
		5区間を超えるもの	150円	
	(摘要) (1) 5区間を超えるものにあつては、交付する整理券番号によるものとする。			
定期旅客運賃	1か月	通勤	最低運賃	9,000円
			5区間を超えるもの	13,500円
		通学	最低運賃	7,200円
			5区間を超えるもの	10,800円
	3か月	通勤	最低運賃	25,650円
			5区間を超えるもの	38,470円
		通学	最低運賃	20,520円
			5区間を超えるもの	30,780円
	(摘要) (1) 5区間を超えるものにあつては、交付する整理券番号によるものとする。			
	回数旅客運賃	100円券11枚50円券11枚		1,500円